

令和4年度当初予算における引上げ分の地方消費税交付金充当事業一覧表

引上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障4経費
 その他社会保障施策に要する経費は、次のとおりです。

(歳入) 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 600,000千円

(歳出) 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 9,604,149千円

【歳出内訳】

(単位:千円)

事業名	経費	財源内訳					うち引上げ分の地方消費税交付金分
		特定財源			一般財源		
		国県支出金	地方債	その他			
社会福祉	障がい者福祉事業	1,856,726	1,322,421	-	-	534,305	} 600,000
	高齢者福祉事業	84,060	2,954	-	11,093	70,013	
	児童福祉事業	2,974,765	2,013,215	-	174,219	787,331	
	母子父子福祉事業	245,323	88,250	-	-	157,073	
	生活保護扶助事業	1,285,813	1,003,459	-	-	282,354	
	小計	6,446,687	4,430,299	-	185,312	1,831,076	
社会保険	国民健康保険事業	599,078	302,389	-	-	296,689	
	後期高齢者医療事業	1,166,204	189,738	-	-	976,466	
	介護保険事業	1,113,600	78,082	-	-	1,035,518	
	小計	2,878,882	570,209	-	-	2,308,673	
保健衛生	救急医療対策事業	14,036	-	-	-	14,036	
	予防接種事業	162,220	2,452	-	-	159,768	
	母子保健事業	74,907	11,696	-	-	63,211	
	健康増進事業	27,417	1,127	-	452	25,838	
	小計	278,580	15,275	-	452	262,853	
合計	9,604,149	5,015,783	-	185,764	4,402,602	600,000	

※「引上げ分に係る地方消費税収の用途の明確化について」(平成26年1月24日総務省通知)により、消費税率の引上げにより増加した地方消費税交付金の充当について、用途を明示したものです。